

おんしやく 議会だより



No. 149

平成20年8月

●発行/千葉県御宿町議会

●編集/議会だより編集委員会

●発行責任者/新井 明



みんなで作るとおいしいね!

6月議会

御宿小学校・布施小学校合同

5年生サマーキャンプ

定例会

条例の制定など16議案を可決…………… 2P

請願・意見書

国の教育予算拡充を求める
請願書などを採択…………… 4P

一般質問

自動車税についてなど3議員が登壇…… 5P

町自転車等の放置防止に関する条例を制定

御宿駅前の自転車駐車場をはじめ、公共の場所における自転車等の放置を防止するため、「自転車の安全利用の促進及び自転車等の駐車対策の総合的推進に関する法律」に基づき条例を定めました。

これは、盗難や乗り捨てによる自転車等の放置を防止することで良好な生活環境を保持することも、公共の福祉の増進に寄与することを目的としています。



▲自転車等の放置はやめましょう

条例の改正

町重度心身障害者（児）医療費等の

助成に関する条例の改正

平成二十年四月一日から後期高齢者医療制度が開始したことに伴い、町重度心身障害者（児）医療費等の助成の受給権者や助成の範囲に係る医療保険について、後期高齢者医療制度を加えました。

町国民健康保険税条例の改正

国民健康保険制度の健全な運営及び後期高齢者医療制度の創設により、税率の見直し等を行いました。

町営プール設置及び管理に関する条例の改正

- 町営プールの利用料金を一部改めました。
- 午後三時以後の入場者 一人一回につき
 - ・ 大人 五百円
 - ・ 町外の四歳以上中学生まで 三百円

平成20年6月19日に6月招集第2回定例会が開催され、16議案を可決・承認しました。

条例改正・補正予算等

審議しました

補正予算

水道事業会計補正予算(第一号)

四月の人事異動に伴う水道企業職員の給与の補正予算として三百九十九万二千円を減額し、水道事業費用の予算総額を二億八千六百四十九万二千円としました。

国民健康保険特別会計補正予算(第一号)

特定健康診査実施に係る経費が不足したことに伴い補正を行いました。

二百五万二千円を追加し、補正後の予算総額を十億二千九百九十七千円としました。

老人保健特別会計補正予算(第一号)

平成十九年度の老人医療費確定に伴い、医療費に対する法定負担率に基づき、負担金の精算を行いました。三千九百九十七千円を追加し、補正後の予算総額を一億二千九百五十一万五千円としました。

*その他、「監査委員条例」や「職員の勤務時間等に関する条例」についても審議し可決されました。

一般会計補正予算(第一号)

サン・フランシスコ号漂着四百周年記念事業関連や町活力あるふるさとづくり基金への積立等による補正を行いました。

六百八十万円を追加し、補正後の予算総額を二十七億七千六百八十万円としました。

その他

緑越明許費緑越計算書について(報告)

《緑越事業及び緑越額》

○農林水産業費 漁港整備事業

二千四百九十七万円

○災害復旧費 公共土木施設災害復旧事業

九百四十万三千五百円

専決処分

○町税条例の改正

地方税法等が一部改正されたことに伴い、町税条例の一部改正を行いました。

主な改正の内容は、個人住民税の公的年金から特別徴収制度の導入、証券税制の見直し、省エネ改修を行った住宅に係る固定資産税の減額措置の創設等です。



▲自然観察会
(御宿小学校・布施小学校)

請願書・意見書

*意見書の本文は要約して掲載しています。



▲海岸清掃
(御宿小学校・御宿中学校)

「義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書」採択を求める請願

請願者 子どもたちの豊かな育ちと学びを支援する教育関係団体千葉県連絡会

紹介議員 白鳥時忠

採 択

義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書

提出者 白鳥時忠 賛成者 貝塚嘉軟、新井 明、石田義廣

義務教育費国庫負担制度は、憲法の要請に基づき、子どもたち一人ひとりが国民として必要な基礎的資質を培うもので、義務教育の基礎づくりは国の責務であります。

しかし、政府は教育の質的論議をぬぎに、国の財政状況を理由として、次々と対象項目をはずし、一般財源化してきました。

今後、見直しがさらに行われると、厳しい地方財政を圧迫するばかりではなく、義務教育の円滑な推進に大きな影響を及ぼすこととなります。

国は、21世紀の子どもたちの教育に責任を持つとともに教育水準の維持向上と地方財政の安定を図り、義務教育費国庫負担制度を堅持するよう強く求めるため、意見書を提出するものです。

可 決

<提出先> 内閣総理大臣、財務大臣、文部科学大臣、総務大臣へ意見書を送付しました。

「国における平成21(2009)年度教育予算拡充に関する意見書」採択に関する請願

請願者 千葉県教職員組合夷隅支部

紹介議員 白鳥時忠

採 択

国における平成21(2009)年度教育予算拡充に関する意見書

提出者 白鳥時忠 賛成者 貝塚嘉軟、新井 明、石田義廣

教育は、日本の未来を担う子供たちを心豊かに育てる使命をもっております。

しかしながら、社会の変化とともに子どもたちを取りまく環境も変化し、諸課題が山積みしています。子どもたちの健全育成を目指し教育環境の整備を進め、憲法・子ども権利条約の精神を生かし、よりよい教育を保障するため国における平成21(2009)年度予算編成にあたり教育予算の拡充をお願いするため意見書を提出するものです。

可 決

<提出先> 内閣総理大臣 財務大臣 文部科学大臣 総務大臣へ意見書を送付しました。

輝きに満ちた活力ある町づくりに向け

3名の議員が

一般質問

*一般質問の内容は、要約して掲載していますので、全文(会議録)をご覧になりたい方は、町ホームページをご利用ください。

今年度の自動車税手数料の収入状況を伺います

昨年度と同額程度となる見込みです

会計室長

白鳥時忠議員

Q 県自動車税の手数料収入について、今年度の見込額と今後の対応をお聞かせ願います

A 平成二十年御宿町内における県自動車税の課税対象台数は二千七百十九台、課税総額は約一億二千九十九万五千円ということですが、町会計室での六月十四日現在の取り扱いは、二千三百三十五万五千二百円、台数にして五百七十一台分です。これは総額の約二十・七%が町会計室での納付に協力いただいたことになり、今年度の見込額は昨年度とほぼ同程度(四十二万七千円)になる見込みです。

Q 町活力あるふるさとづくり基金

A 基金の現状については、五月末の段階で十件、二十七万円の寄附をいただいております。六月に入り、企業一社で四万円の寄附があったので、現在、十一件で三十一万円となっております。

Q 御宿小学校並びに公施設耐震補強工事について

A 御宿小学校校舎及び屋内運動場については、児童が校舎等を使用する中で工事を行うことから、学校事業に支障を来さないよう配慮しながら工事を進めています。

Q 町活力あるふるさとづくり基金の現状とこれからの周知について

A 町活力あるふるさとづくり基金の現状とこれからの周知について、六月の試みということで新聞等で大きく取り上げていただきました。

Q 現在の状況と今後の対応を伺います

A 耐震補強工事については、作業が遅れ気味ですが、土日を利用して作業を施工し、ほぼ計画どおりに現在は進捗しています。

Q 公共施設の耐震化について

A 公共施設の耐震化については、町で所有する五十三施設のうち、将来的に町として耐震化をすべき建物は保育所、公民館など十七施設を現在確認していますが、優先順位をつけて計画的に進めていきたいと考えています。

困りご協力をお願いしていきたくて考えます。



(答弁：企画財政課長)

(答弁：企画財政課長)

(答弁：企画財政課長)



▲工事は予定通り進んでいます(御宿小学校校舎)

御宿台区地区計画について

瀧口義雄議員

住民、関係者等が共によりよい住環境整備の維持と保全をすることが、協働の町づくりと考えます 町長

Q 四者協定の運用について伺います

A 当初、四者協定については、千葉県、大原町、御宿町及び西武不動産の四者間で大原町並びに御宿町地区における夷隅地区開発事業に關して、開発区域内に係る自然の保護、環境の保全、被害の賠償とともに

管理、地元町の超過負担の軽減等について協定したもので議会にも報告しました。

この条文については、長の権限に基づく協定であり、町としては当然公的拘束力を有するものと考えています。

また、協定に基づいて、現在までに移管されたものは、道路、公園、緑地、テニスコート、パークゴルフ場、多目的広場、調整池です。下水道について四者協定の中では、町が公共下水道を開始するまでの間は、開発事業者により管理運営にあたるものとなっています。

平成十三年度に町が移管を受けた施設は、御宿台区と西武不動産と御宿町の三者が協議し、締結した御宿台公共施設等の管理協定によって三者で管理しており、毎年実施にあたっては、御宿台地区の委員の皆さんを加えた連絡調整会議等で作業計画を調整し実施している状況です。
(答弁：企画財政課長)

Q 都市計画の運用と既存不適格建築物について

A 都市計画により、現状の敷地面積で高層ビルを建て替えた場合の実例ですが、具体的な建築条件が設定されないと高さについても何メートルとお答えすることは難しいと考えます。

また、既存不適格建築物に対する町の対応ですが、都市計画は適正な制限のもとに、土地の合理的な利用が図られることを基本理念としており、既に建築されている建築物等をすぐに取り壊すということはありません。

次回、建て替えのときに、その制限の範囲内で建築計画等をしていただき、長期的に建て替えが行われていくことで、その地区にふさわしい町づくりができていくと解釈しています。

Q 都市計画道路の今後の進捗状況は

A 都市計画道路などに ついては、御宿町の総合計画、基本計画を基

本に御宿町都市計画の上位計画である整備開発保全の方針、また御宿町都市マスタープランや住民アンケート、住民懇談会、さらに住民の町づくりに対する意見等を基に諸計画を総合的な見地から将来の町づくりに必要不可欠な施設として計画を決定したものです。

整備等にあつては、長期的な視点に立つて行うものが基本になっており、事業実施にあつては、防災面、緊急性、地域状況、財政状況を踏まえ総合整備プログラムを作成し、計画的に整備に取り組んでいきたいと考えています。

Q 地区計画の素案の検討については

A 地区計画は、地域の最低限の用途、形態の規制を制限する都市計画とは異なり、一定のコミュニティにおける町づくりのルールを定めるものであるため、住民による合意形成が大前提となり、統一的な方向性が得られるよう、地域住民で話し合いを持つこととしていきます。

しかし、住民間の調整が得られない場合は、現実的にかげ離れた意見の相違がある場合などを除きまして、地元住民がルールを作成するという地区計画の趣旨から、どちらかの案を示すことが困難であり、原案までには至らないのではないかと私たちは考えています。

地区計画作成にあつては、都市計画法の第十六条第二項、区域内の土地の所有者、その他、政令で定める利害関係を有する者の意見を求めて作成するものとしていきます。原案における公告につ

いては、御宿町地区計画等の案の作成手続に関する条例に基づいて行われます。その後の案の上程に關しては、都市計画法による手続に基づいて行われます。

都市計画で行われる縦覧やパブリックコメントには、特に住民周知の方法を定めていませぬが、一般的には公告式条例により、掲示板への掲出やお知らせ版、町ホームページ等を利用した手法により多くの方に周知できるようにと考えています。

また、縦覧については、窓口に縦覧図書を用意し閲覧していただくこととなります。

皆さんからの意見等は、備えつけの意見書をもって提出していただきます。書式については町ホームページ等でもダウンロードできるようなっています。
(答弁：建設環境課長)



▲御宿台噴水広場



四川の大震災を教訓に災害対策の総点検を

石井芳清議員

地震対策について再検討を行い、見直しを進めていきます

総務課長

Q 大規模災害に際してどのように対処するのか伺います

A 町の対応としましては、各公共施設の備品などの転倒や落下防止。避難経路の確保など施設の総点検を行い、災害発生時に対応できる訓練実施も含め、防災対策に努めております。



▶ 備蓄品の点検

また、地域防災計画についても、県の防災計画を踏まえ、見直しを進めていきます。
自主防災組織については、消防団との連携強化を図り、より機能的、効率的な活動ができるよう、訓練の実施等を促してまいります。
また、全国瞬時警報システムが整備をされており、既に国・町ではその施設整備が終わっていますので九月七日の町防災訓練では、即応システムを活用した防災訓練を実施したいと考えています。

後期高齢者医療制度

Q 後期高齢者医療制度について伺います

A 後期高齢者医療制度については、制度の根幹は維持するともに、国が制度創設の趣旨等を広報し、保険料の算定、徴収、高齢者にふさわしい医療の提供等について国民にきめ細かく説明をする義務があるものと考えます。

年金からの天引きについては、効率的な徴収事務の観点から、現行のルールを維持することを望みます。新たな財政負担については、地方に転嫁することのないよう、国が責任を持って、医療についての対応をすることを望みます。
(答弁：町長)

Q 国民健康保険税への影響は

A 国民健康保険税では、世帯の所得に応じて保険料の均等割が六割、四割という減税措置があります。

後期高齢者医療制度では、世帯の所得に応じて、保険料の均等割が七割、五割、二割の軽減措置があります。

今回、国民健康保険税の税率を改正したところですが、後期高齢者医療制度の計算方法が一人あたりの均等割と所得割の二方式に対し、当町における国民健康保険税は所得割、試算割、平等割、均等割の四つの合算で計算され、世帯に一括して課税します。

保険料については、いちがいに申し上げることはできませんが、全国的に見ると、地方部では国民健康保険料より後期高齢者医療の保険料のほうが下がっている傾向です。

Q 特定検診及び保健指導について

A 特定検診は、今年五月十二日から十七日までの六日間で行い、国民健康保険の対象者が二千五百二十人、受診者数が九百三十七人、受診率は三十七％です。

後期高齢者医療の対象者は、一千六百五十人で受診者数は百二十六人、受診率は八％でした。

特定健診指導の基本的な考え方としては、内臓脂肪型肥満に着目し、受診者が結果を理解して自らの生活習慣を振り返り、行動目標を設定するなど、実践に向けての支援をすることにより、自己管理ができるよう指導することを目的に考えています。

この健診によって要指導となった方については、個別に面接を行ない、方向づけをする考えです。医師会からの情報では、要指導の方のほとんどが医療を必要とするという結果になっておりますので、町の保健師、栄養士等が先に指導するよりも、医師の意見を聞いて、指導に導くという現状でございました。
(答弁：保健福祉課長)

公営住宅法の改正と本町の対応は

A 今回の改正は、平成二十一年四月一日から適用されます。

改正の主な事務的内容は、入居収入基準と家賃制度の見直しです。

改正の影響として、年金生活者等の特に収入の低い者には、家賃の負担増は生じませんが、その他の入居収入基準以外の既存入居者については、収入額の変動により、家賃の負担増が生じることとなります。御宿町では、前年と同額の所得とした場合に使用料が上がる世帯が全団地のうちの十世帯ということになります。

また、増加額は平均で一千八百五十円程度になります。この収入超過者を除く制度については、改正のとおり五年をかけて段階的に改正後の使用料に合わせる予定です。

負担増になる割合が御宿町の場合には、約一割程度と考えています。
(答弁：建設環境課長)

公営住宅法について

おめでとうございます



▲瀧口義雄議員

自治功労者表彰

瀧口義雄議員が町議会議員として、在職11年にわたり地方自治に貢献した功績により、千葉県町村議会議長会から表彰を受けました。

平成20年6月の定例会で新井議長より表彰状の伝達が行われました。

手続き簡単。
3階で住所と名前
を書くだけです

皆さん傍聴に来て下さい

次回定例会

予定

9月18日(木)

*本会議の内容や会議録は、町ホームページに掲載していますので、ご利用ください。
<http://www.town.onjuku.chiba.jp/>

常任委員会活動報告

- ◎第3回総務委員会協議会(平成20年6月5日)
 - ・町消防団分団統合会議等の報告
 - ・自転車等の放置防止に関する条例案の審査など
- ◎第3回、第4回産業建設委員会協議会(平成20年6月2日、7月4日)
 - ・町営プールの改修工事の報告や利用料金の改定について審議
 - ・中山間地域総合整備事業についての現状報告
- ◎第2回教育民生委員会協議会(平成20年6月4日)
 - ・御宿小学校校舎及び屋内運動場耐震補強工事の進捗状況について報告
 - ・教育に関する請願書の取扱いについて審査

編集後記

残暑 お見舞い申し上げます。

気象庁で暑さを表す用語に「夏日」(二日の最高気温が二十五度以上)と「真夏日」(一日の最高気温が三十度以上)があります。この十年間の急激な地球の温暖化のせい、昨年からの気象庁は一日の最高気温が三十五度以上の日を「猛暑日」として新たに暑さの用語に加えました。

今年の夏も不安定ながらも猛暑日が続き、毎日の散歩が犬同様にバテバテです。

国においても第二次福田内閣が誕生しましたが、依然景気の先行には不透明感が漂います。爽やかな青い秋の空が待ち遠しい「残暑日」です。

編集委員長

中村 俊六郎